

会 議 録

会 議 名	(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設 第1回市民検討委員会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年7月14日(水)午後6時00分から午後8時15分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	渡辺委員長 浅野副委員長 福島委員 仙波委員 多田委員 伊藤委員 桂委員 平井委員 雫委員 三島委員 中村委員 松尾委員 藤井委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	向井教育長 渡辺生涯学習部長 大関公民館長 田中図書館 長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松下庶務係主事		
事 業 者	株式会社 前川建築設計事務所 橋本(代表取締役・総括責任者) 田中(意匠担当主任技術者) 畑野(意匠担当技術者)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合 は、その理由			
会 議 次 第	1 会議開始にあたって(説明) 2 委嘱状伝達 3 教育長挨拶 4 事務局紹介及び事業者紹介 5 委員自己紹介 6 委員長、副委員長の選出 7 今後の進行予定(スケジュール)について 8 建物の計画概要について 9 次回以降の開催日程の決定 10 その他 11 配付資料 ① (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設 市民検討委員会設置要綱 …資料(1) ② (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設 市民検討委員会委員名簿 …資料(2) ③ 基本設計の位置づけ及び市民検討委員会スケジュール 案 …資料(3) ④ 建物の計画概要及び法的制約と建物ボリューム …資料(4)		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">⑤ 各公民館施設概要及び配置図面 …資料(5)⑥ 図書館概要 …資料(6)⑦ その他<ul style="list-style-type: none">ア 質問シートイ フラットファイル |
|--|--|

会 議 結 果

大関公民館長 (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設・第1回市民検討委員会を開催する。

1. 会議開始にあたって(説明)

大関公民館長 男女比への配慮等から新たに女性委員3名を追加し、合計13名で市民検討委員会を組織することとなった。

本日の座席配置は事務局で抽選を行い決定している。

会議録を作成する関係上、発言される前に名前を名乗ってからお願いしたい。

会議録を全文筆記にするか、要点筆記にするかこの場で決定してほしい。

渡辺委員 会議録は情報公開の対象になるのか。

大関公民館長 対象になる。

渡辺委員 誰が見ても読みやすく分かりやすいように要点筆記がよいと思う。

中村委員 無駄な時間をかけないためにも要点筆記でよいと思う。

大関公民館長 要点筆記で宜しい方は挙手をお願いしたい。

— 挙手多数 —

大関公民館長 要点筆記とさせていただきます。

お手元に資料1から6まで配布してあるので確認をお願いしたい。

— 配布資料の確認 —

2. 委嘱状伝達

※任期：平成22年7月1日から平成24年3月31日

3. 教育長挨拶

向井教育長 (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会の委員を引き受けていただき感謝する。

昭和48年にこの地域にセンター建設の話がもちあがり、既に37年が経過している。その間平成4年に用地を取得したが、それから18年が経過し、一部には諦めもあったが、ようやく実現する運びとなった。

小金井市には四つの地域センター構想があり、その四つ目にあたる貫井北町地域センターは大変期待の寄せられる施設である。

地域と利用者の期待に応えられるような素晴らしい施設にすべく、皆様のお力添えをいただきたい。

— 執務の関係上、教育長退席 —

4. 事務局紹介及び事業者紹介

※今後、検討内容に応じて構造設計、設備(電気・機械)設計の担当者も出席予定

5. 委員自己紹介

※別紙委員名簿(配布資料2)参照

6. 委員長・副委員長の選出

- 大関公民館長 委員長選出までの仮の委員長を私が務めさせていただく。
従前は指名推薦で行っているが、初対面の方が多くなかでは困難と考え誠に勝手ではあるが私の意見を述べさせていただきたい。
検討委員会の作業として、最終的には前川建築設計事務所の方々と設計書を作成していただくことになるので、建築設計の専門家であり、このような委員会にも出席された経験のある法政大学・渡辺委員を推薦したいと考えている。
但し、委員長をやってみたいという方がいらっしゃれば話は別であり、皆様のご意見を伺いたい。
- 中村委員 経験者の方が中心になって議事を進められるのがよいと思うので、学識経験者の渡辺委員が適任ではないか。副委員長についても、このような委員会に出席されたことのある方から選出されたら如何か。
- 大関公民館長 他に意見はないか。
— 「異議なし」の声あり —
- 大関公民館長 委員長を渡辺委員にお願いすることで宜しいか。
— 拍手多数 —
- 大関公民館長 委員長は渡辺委員にお願いいたします。
— 渡辺委員、委員長席に移動 —
- 渡辺委員長 委員の皆様と前川建築設計事務所との橋渡し役として、今までの経験や知識を生かして務めていきたいと思う。
副委員長の選出に移りたいと思うが、ご意見はないか。
この先8回程度の検討委員会が予定されているが、万が一私が出席出来ない場合のことを考えて、副委員長も経験者の方がなっただけならば有り難い。日本大学の浅野先生にお引き受けいただければと思う。
— 拍手多数 —
- 渡辺委員長 副委員長は浅野委員にお願いいたします。
— 浅野委員、副委員長席に移動 —
- 浅野副委員長 小金井市には縁があるので、一生懸命やらせていただく。

7. 今後のスケジュールについて — 前川・橋本

- (1) 一般的な「建築の流れ」について（ホワイトボードを使い説明）
企画・構想→基本計画→基本設計→実施設計→建設工事→運営・保全
- (2) 基本設計の位置づけ（資料3-1参照）
完成時のイメージを創りあげるのが基本設計にあたる
- (3) 検討委員会の流れ（資料3-2参照）
平成22年12月までは色々な意見を出し合い検討して、1月以降はまとめる期と考えている。
基本的には月に1回開催し、進捗状況によって11月・12月のいずれかで1回追加する考えもある。

8. 建物の計画概要について

(1) 敷地条件について — 前川・田中

資料4-1 参照

ア 敷地の周辺環境（前面道路・既存の北一会館を残して計画する等）

イ 法的規制（用途地域・建ぺい率・容積率・斜線規制・日影規制等）

(2) 日影規制と建物の高さ(ボリューム)の関係について — 前川・田中

資料4-2 参照(2階建てと3階建ての比較)

ア 敷地の道路寄り是比较的日影規制が緩やかで、北側は厳しくなっている

イ 建物の高さを10mよりも低く抑えれば、日影規制を受けない

ウ 3階建てにする場合は、日影規制をクリアするために北側の敷地境界から14m程度

エ 建物を離さなければならず、建物の平面が小さくなる

参考までに対面する既存マンション(一部6階建て)について説明

中村委員 今、示された2階建て案と3階建て案では、総床面積はどちらが大きいのか。

前川・橋本 建てられる面積は容積率によって決まるので、どちらも同じである。

渡辺委員長 建てられる面積は同じで、それを低く2階建てで済ませるか、高くするかを示していただいた。そのなかで前川建築設計事務所は2階建てで出来るだけ敷地の広さを有効に使ったらどうかという提案である。

多田委員 この敷地は角地なので10パーセントプラスされるのか。

前川・田中 建ぺい率が10パーセントプラスされて70パーセントになる。

渡辺委員長 建ぺい率はあがっても容積率はそのままだので、建てられる面積は変わらない。2階建てにするか3階建てにするか、その一点につきると思われる。今回の施設が図書館と公民館の二つの機能があるので、それぞれをワンフロア毎におさめた前川建築設計事務所の提案は非常に明快だと思う。

浅野副委員長 図書館は出来るだけ平屋にして広くして使っていくのが今の考え方である。高く積み上げるよりも横に広げる方が適切であると思われる。

(3) 前川案の概要説明 — 前川・畑野

<資料4-3 (配置図) 参照>

ア 敷地内への車の導入は東側からとし、前面の通りを歩かれる方は建物の南側からアプローチが可能

イ 2箇所の入口をつなぐようにロビーを設ける

ウ 新小金井街道の桜並木の流れを敷地の中にも取り入れ、緑に囲まれた環境の創出をめざす(交差点からの音の進入を和らげる役目も期待)

<資料4-4 (1階平面図) 参照>

ア 2階建てとして、ワンフロアの面積を大きくとっている

イ 1階を図書館、2階を公民館としてフロア毎の管理が可能

ウ 図書館への各種搬入は東側アプローチから可能

エ 日頃から気軽に利用できる展示・情報コーナーを設け、人々にふれあいの場を提供する。

<資料4-5 (2階平面図) 参照>

ア 道路側に設けたフリースペースは交差点からの騒音を緩和する機能だけでなく、公民館諸室と連携して、各種講習会・展示会等幅広い利用が可能

イ 青少年が利用できる部屋(インターネット利用等も)を公民館の諸室と離して配置

ウ 管理諸室は建物の中央付近に設置

エ バリアフリーの観点から、縦移動を極力減らす意味でも2階建ては有利である

オ 主要な諸室だけでなく、ロビーなどの共用部も大事に考える

前川・田中 今回、1階を図書館、2階を公民館としているが、その大きな要因は公民館は大半の利用者が目的を持って訪れると思われるが、場合によっては締め切った中がうかがえない状態になってしまう恐れがある。それに対して図書館はいつでも開かれた環境にあり、前を通りかかった方が気軽に立ち寄れるのではないかと考えた。

2階の公民館も極力開かれたつくりとして、中で行われる催しが外からも見てとれて、人々の参加意欲を更に高めることにつながることを期待している。

渡辺委員長 だいぶ分かりやすく説明していただいたが、ポイントは2階建てであること。1階を図書館、2階を公民館としていることだと思う。

ご意見等自由に発言していただきたい。

平井委員 2階建てにした場合、駐車台数はどれくらいとれるのか。

図書館内にお話しコーナーは設けないのか。

高書架はどこに設置するのか。

前川・橋本 駐車場は3,4台程度ですが、これからの課題としたい。

図書館の細かい機能や配置等については今後検討する。

現時点では壁のある部分には高書架を考えている。

渡辺委員長 駐車場の話は重要で、3,4台は少ないと思う。

皆さんのご意見をお聞きしたい。

藤井委員 サービス用、身障者用のものは必要だが、一般用は必要ないと思う。

小金井市自体がそれほど広くないので、駐輪場を多くとってもらえれば十分だと思う。

図書館で電子書籍をどのように扱うのかお聞きしたい。

渡辺委員長 電子書籍の扱いについては設計事務所の範疇ではなくて行政の方で検討する内容である。

前川・橋本 建築で検討する必要があるのは、そういった機器を設置することになった場合に必要な設備をどこに、どれだけ設けるかという話で、今後設備設計をつめる際に検討は必要。

仙波委員 ロビーにある階段は、避難上折り返しではなく、まっすぐな方がよいのではないか。

渡辺委員長 避難上はそれほど変わらない。

それがあつて使つ方に支障をきたすようであれば、積極的に言つていただつて構わないが、そうでなければ設計者に任せていただきたい。

皆さんには使い方をあたりに置いていただき、ご意見を頂戴したい。
駐車場の話は重要なので、他の方々のご意見もお聞きしたい。

福 島 委 員 市民の利便性を重視して30台とすれば、必然的に2階建ては無理なように思われる。近隣の方々にとって、30台の車の出入りというものがあるのかという問題もある。駐車台数を何台にするかで自ずと答えは出てくるように思われるが。

渡 辺 委 員 長 2階建てだとフットプリントが大きくなるので、たくさんの車をとめることは無理ではないかということだと思いが、1階部分を削って駐車場にあてることは可能である。

福 島 委 員 その場合は容積率が無駄になるのではないか。
建物にゆったりとした面積をもたせるという意味では必要最小限の台数とし、駐輪スペースを多くとった方がよいと思う。

桂 委 員 貫井北町地域センターは市内公民館のなかで一番交通の便が良いところなので最低限の駐車台数でよいと思う。

平 井 委 員 ボランティアでこども家庭支援センターに行っているが、車でいらした赤ちゃん連れのお母さんたちで賑わっている。小さいお子さんを連れの方等のためにもある程度の広さの駐車場が必要だと思う。

渡 辺 委 員 長 小さなお子さんがいらっしゃる方々には必要だと思う。
設計者の方々には、今あるスペースを生かす可能性について検討していただき、次回の委員会で報告してほしい。

前 川 ・ 橋 本 検討する。

雫 委 員 閉架書庫を地下に設けてはどうか。

前 川 ・ 橋 本 今回の提案の大前提として地下を造らないという考えでいる。
湿気の問題や搬出入の問題等を考慮した結果、1階に設けている。

渡 辺 委 員 長 図書館内部の話については次回の委員会で細かく提案していただけると思う。

時間も押してきているので、全体計画についてのまとめをしていきたい。3階建てではなく、2階建てでワンフロアあたりの面積を広くとることについては宜しいか。

— 賛成多数 —

渡 辺 委 員 長 次に図書館を1階にするか、公民館を1階にするかについて、浅野先生にご意見をお聞きしたい。

浅野副委員長 社会教育施設のなかで図書館は平屋で地上レベルに広くとるのが望ましい。本の森と表現されることも多い。小金井の地域性からしても、学生たちがふらっと入れるような施設が1階にあることはよいと思う。

松 尾 委 員 図書館協議会から選出された松尾です。図書館の利用者は幼児からお年寄りまで巾が広いので、1階にあるべきだと思う。

福 島 委 員 本の重さというものは、上にあった時に問題ないのか。

前 川 ・ 橋 本 当社でも図書館の設計実績はありますが、当然本が上に載れば下の柱は太くなる。通常の事務所ビルの倍くらいの荷重を見込んで構造設計を行う。構造は建物全体のバランスも考慮しなければならないし、不特定多数の方々を使う建物という性格上、安全な構造とすることからすれば、

そう極端に違った構造にはならないと思われる。

福島委員 利便性を優先して考えた方が宜しいということか。

渡辺委員長 市民の方が使い易い、このくらいの規模であれば1階に入ってすぐの所に図書館があるというのが素直な回答ではないかと皆さんも思われているのではないかと。

基本的には今回ご提案いただいた内容で進めていただいてよいと思う。次回の委員会では図書館、公民館それぞれについて細かな説明をしていただき、それについて皆さんの意見をお聞かせいただくようなかたちになると思う。

伊藤委員 2階のフリースペースは広がっていますが、喫茶コーナーのようなものは計画の中には含まれないか。

渡辺委員長 今日は施設全体について話し合っているので、次回委員会でももう少し詳しい説明をしていただき、その時にご意見をいただきたいと思う。

前川・橋本 プロポーザルの段階では具体的に必要とされる諸室が示されていなかった。我々の認識ではまだ決まっていない、これから創りあげていくものだと思っている。先程検討する宿題をいただいたが、こちらとしてはむしろ皆さんと、一緒に考えていきたい思いがある。

松尾委員 この建物のコンセプトとして、地球環境に対する部分は盛り込まれているのか。

前川・畑野 本日は配置図と平面図しか用意していないが、プロポーザルの時点で幾つかの提案はしている。昨今エコに対する関心が高まるなか、市の建物であるので地球環境に優しい施設を前面に出していきたい。

具体的には、極力自然光をたくさん採りこんで照明にかかるコストを削減したいと考えているが、それによる熱負荷を抑えるために、通りに面する外壁にブラインドの役目をする日よけのブロックを設置したいと考えている。その他には太陽光発電や地熱利用なども考えられる。

渡辺委員長 大事な部分ではあるので、きちんとまとめてご提案いただきたい。

前川・橋本 コンセプトをまとめてご提案する。

雫委員 屋上は陸屋根になると思うがどのように使われるのか。

前川・橋本 例えば屋上緑化や太陽光発電設備の設置なども検討する。

渡辺委員長 きちんとまとめてご提案いただきたい。

今回は最初にコンセプトの説明や環境への配慮についての説明があって図書館、公民館の細かな説明が続くようなかたちになると思う。

次回以降の日程に関しては事務局からお願いしたい。

9. 次回以降の開催日程の決定

山崎庶務係長 会場は、定期的な開催が可能なように、各月第二水曜日の夜間と第四日曜日午前中を想定して押さえている。

※各委員の都合を考慮し年内は第二水曜日の19時から21時までとする。

10.その他

- 大関公民館長 お配りしたファイルには配布資料を綴じていただきたい。
その中の質問シートは委員会で聞き漏らしたことや、事業者に質問したい内容等を記入していただき、委員会の一週間後までに事務局に提出していただければ、次回委員会で回答できるように手配する。
- 松尾委員 図書館協議会委員の方々に配付資料をお見せして宜しいか。
前川・橋本 我々がお出しする資料は、公開することを前提として作成している。
決定事項でもないので、取り扱いには十分配慮してほしい。
- 渡辺委員長 検討委員会で発表される資料は詳しく、分かりやすくしてもらい、配付される資料は外部に出て行く事を前提としたものとしてほしい。
- 松尾委員 国の審議会などはホームページを用意しているが、今回は難しいのか。
渡辺委員長 この検討委員会の活動を市民の方々に上手く伝えることが重要である。市の方でもご検討いただけると思うが、次回委員会で検討してはどうか。
これだけのメンバーが集まって、一つ一つ決めていくということは誇るべきことだと思う。
時間がだいぶおしたが第1回目の市民検討委員会を終了する。

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設
第1回市民検討委員会次第

日 時：平成22年7月14日(水)
午後6時～

場 所：市役所第二庁舎8階
801会議室

- 1 会議開始にあたって(説明)
- 2 委嘱状伝達
- 3 教育長挨拶
- 4 事務局紹介及び事業者紹介
- 5 委員自己紹介
- 6 委員長、副委員長の選出
- 7 今後の進行予定(スケジュール)について
- 8 建物の計画概要について
- 9 次回以降の開催日程の決定
- 10 配付資料
 - ① (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱 …資料(1)
 - ② (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員名簿 …資料(2)
 - ③ 基本設計の位置づけ及び、市民検討委員会スケジュール案 …資料(3)
 - ④ 建物の計画概要及び、法的制約と建物ボリューム …資料(4)
 - ⑤ 各公民館施設概要及び、配置図面 …資料(5)
 - ⑥ 図書館概要 …資料(6)
- 11 その他
 - ① 質問シート
 - ② フラットファイル

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設(以下「地域センター建設」という。)に関する事項について検討及び協議するため、(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 地域センター建設基本設計及び実施設計に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域センター建設に関し、委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は次に掲げる者とし、教育長が委嘱する。

- (1) 公募による市民 6人以内
 - (2) 貫井北町に住所を有する者であって、貫井北町一丁目の町会又は貫井北町一丁目周辺地域の自治会等に所属する者 2人以内
 - (3) 学識経験者 2人以内
 - (4) 社会教育委員 1人以内
 - (5) 図書館協議会委員 1人以内
 - (6) 公民館運営審議会委員 1人以内
- 2 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 教育長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を委嘱することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第1項第1号の委員の選考方法は、応募者の中から抽選によって決定するものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、委員の選考に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 委員会の会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(謝礼)

第9条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、生涯学習部公民館に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則

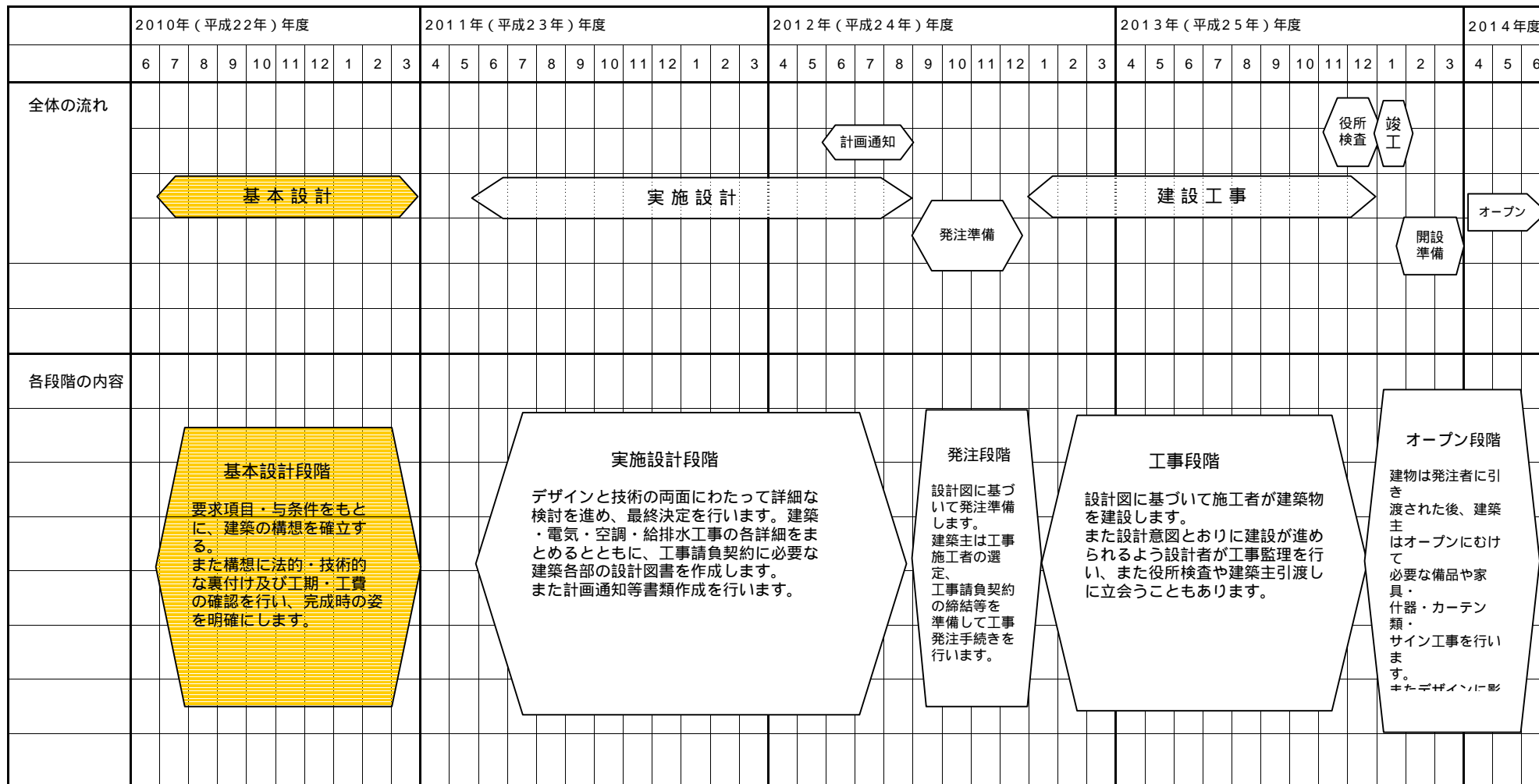
この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

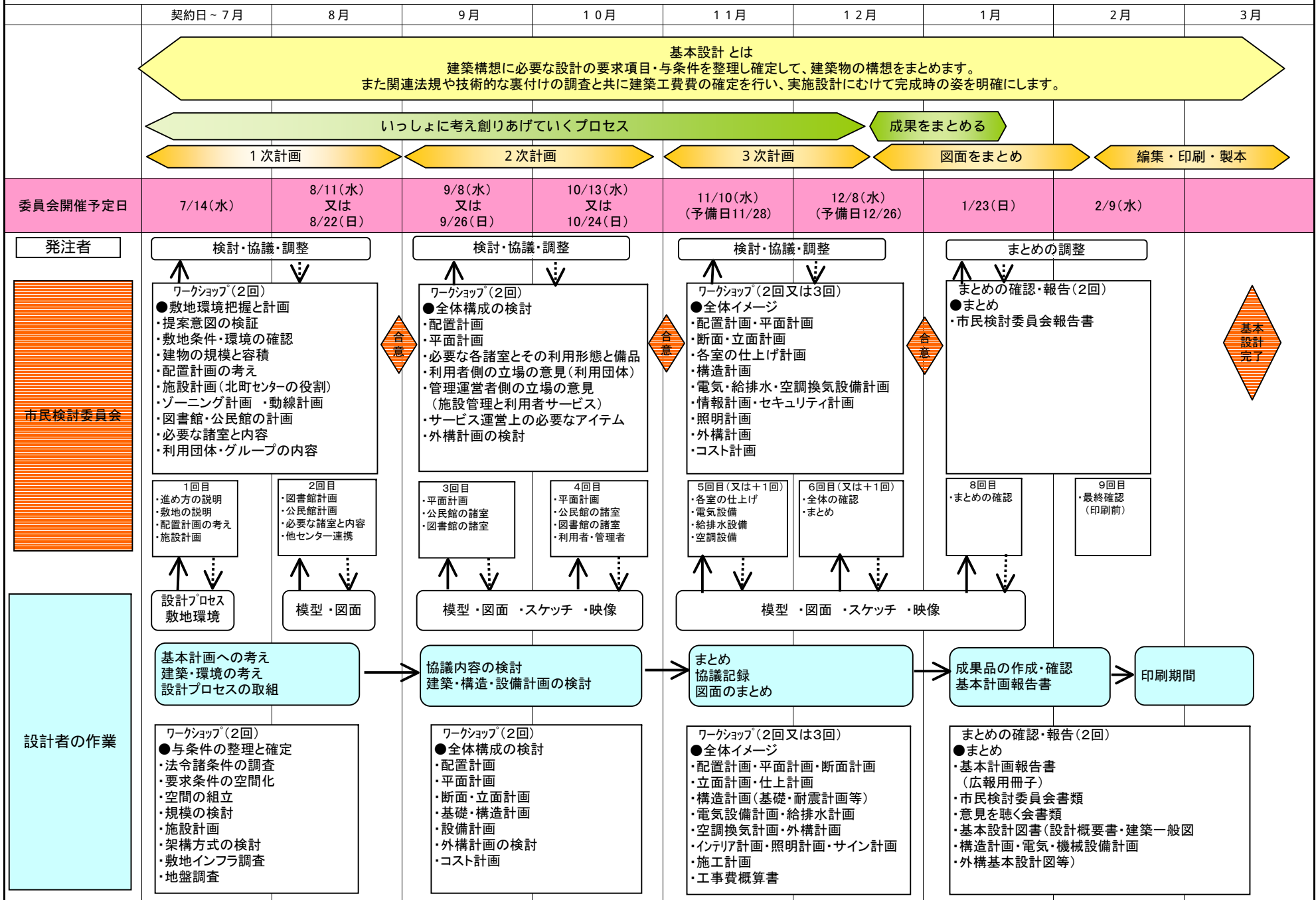
(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員名簿

No.	氏名	肩書き・推薦団体名等	摘要
1	福島 健一	公募市民	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
2	仙波 一郎	公募市民	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
3	多田 岳人	公募市民	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
4	伊藤 耐子	公募市民(追加)	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
5	桂 宏子	公募市民(追加)	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
6	平井 崇子	公募市民(追加)	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第1号
7	雫 芳洋	貫井北町一丁目町会	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第2号
8	三島 好郎	小金井市西部地区 環境をよくする会	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第2号
9	渡辺 真理	学識経験者 (法政大学教授)	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第3号
10	浅野 平八	学識経験者 (日本大学教授)	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第3号
11	中村 彰宏	社会教育委員の会議	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第4号
12	松尾 昇治	図書館協議会	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第5号
13	藤井 哲彦	公民館運営審議会	(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会設置要綱第4条第1項第6号

小金井市貫井北町地域センター建設のフロー図(案):建設全体の流れのなかで基本設計の位置を理解するために

前川建築設計事務所





当敷地の立地条件について

- 住居表示 小金井市貫井北町一丁目
- 敷地面積 約2070㎡ (北一会館を含む)
- 既存建物面積 約140㎡ (北一会館)
- 予定建築建物床面積 約2000㎡
- 西側及び南側の道路境界線より、20m又は30m範囲内までと、(範囲外)で地域・地区が変わる
- 用途地域 第1種住居地域・(第1種低層住居専用地域)
- 防火地域 準防火地域・(防火指定無し)
- 高度地区 第2種高度地区・(第1種高度地区)
- 建蔽率/容積率 60% / 200%
- 日影規制 4-2.5時間・(3-2時間)
- その他 道路斜線制限、隣地斜線制限、等

用途地域 建物の種類 (集会場、学校、住居、等)の規制

高度地区 建物の高さの規制 (北側の敷地境界線からの)

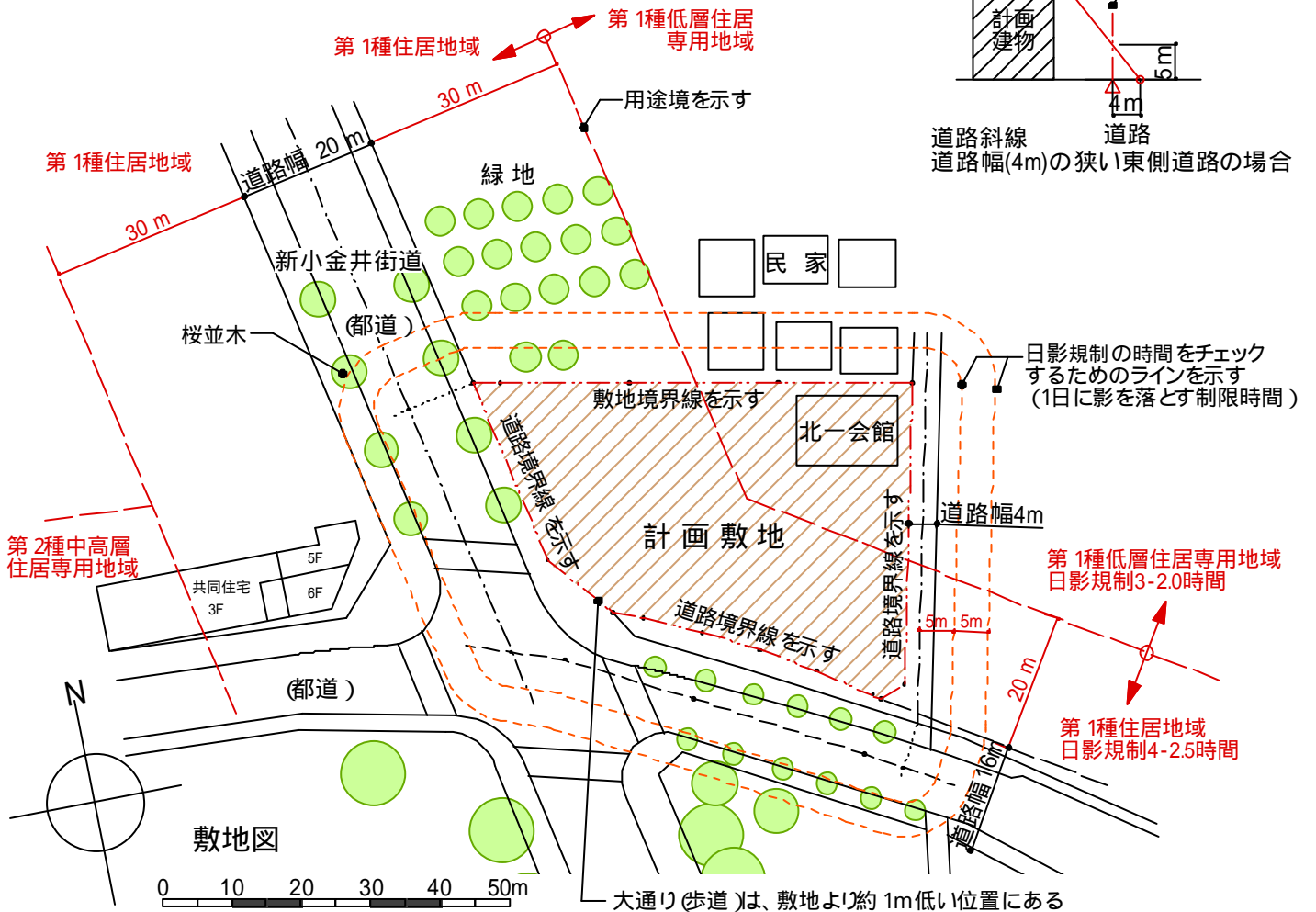
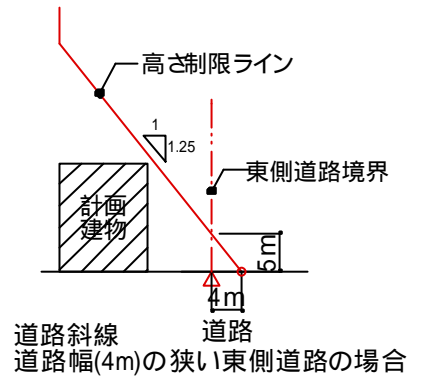
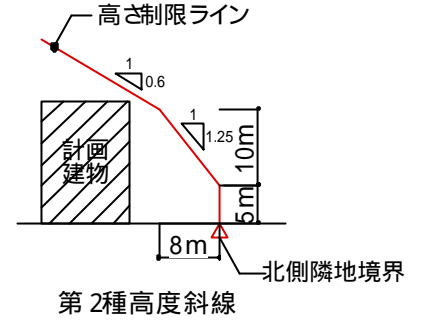
建物規模の限度は、高さ制限、日影規制等より、総合的に判断が必要
今回は、日影規制による制約が、床面積の限度を左右する。

建蔽率 敷地面積と建物の建築面積 (投影面積 : 空から見た形状)との割合

建築面積の限度 : 敷地面積2070㎡*70% (60%+10%角地緩和) - 140㎡ (北一会館) = 約1309㎡

容積率 敷地面積と建物の延床面積 (各階床面積の合計)との割合

延床面積の限度 : 敷地面積2070㎡*200% - 140㎡ (北一会館) = 約4000㎡



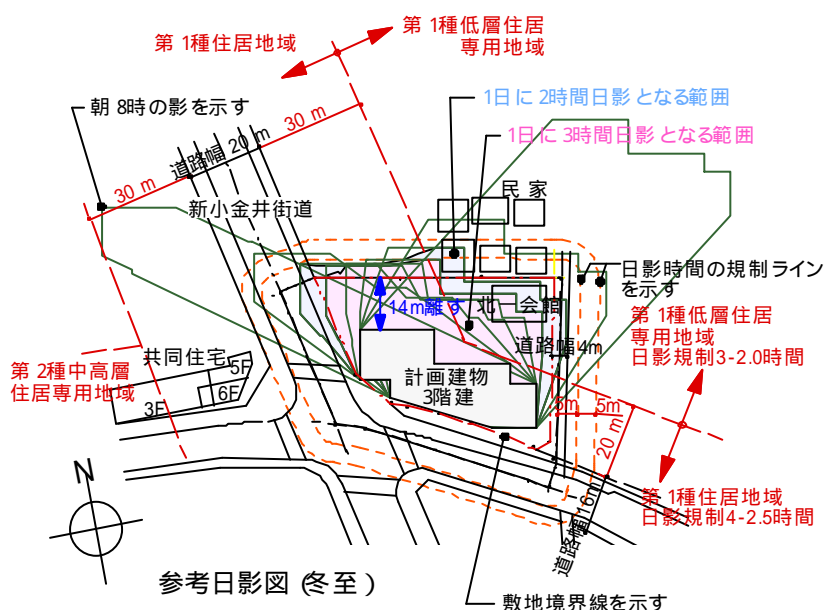
当敷地の日影上の法規制と建物高さ(ボリューム)の関係について
 計画建物を仮に**3階建て(高さ12m)**と、**2階建て(高さ10m以下)**で検討してみる

日影規制とは、冬至の日に、北側隣地の設定された範囲内に、1日に影を落として良い時間を定めている。
 用途地域別に異なる規制に係る。

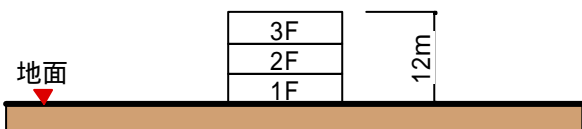
西側及び南側の道路境界線より、20m又は30m範囲までが、**第1種住居地域・日影規制4-2.5時間**
 20m又は30m範囲からが、**第1種低層住居専用地域・日影規制3-2.0時間(厳しい)**

日影の規制は、建物の影を落とす北側の敷地の規制条件に適合する必要がある。
 今回は、20mからが、「**第1種低層住居専用地域・日影規制3-2.0時間**」の厳しい条件に合わせる必要がある。
 但し、**建物の高さを10m以下**に抑えることにより、日影規制の緩和が適用され、**日影の検討が不要**となります。

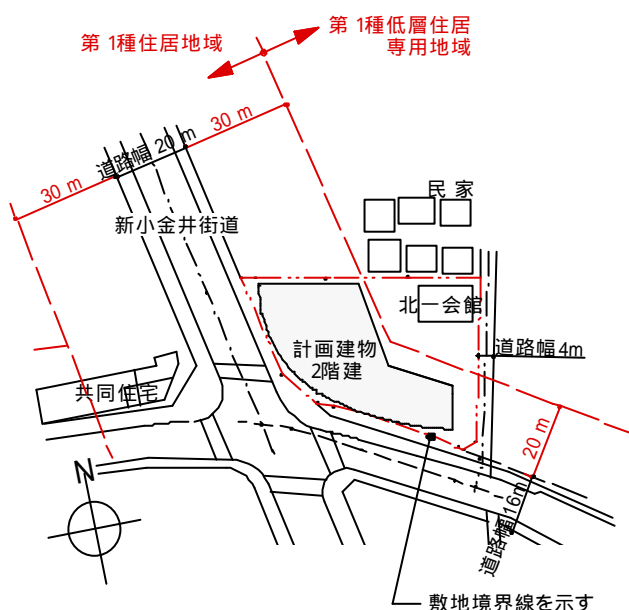
建物の高さが10mを超えて計画すると、日影規制が適用されます。
 北側隣地内に落ちる日影を規制時間内に抑えるためには、計画建物の配置を、北側隣地境界線から離して建てなければなりません。そのためには、**建築面積(ワンフロアの面積)を小さくしなければなりません。**
必要面積を2階建てで確保することは出来なくなる。
 つまり、**建物の高さが10mを超えなければ、日影規制上は、建築面積(ワンフロアの面積)を広く確保することが可能となり、2階建てプランが成立する。**



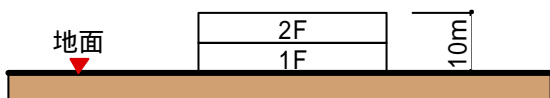
3階建て高さ:12m案



建築面積(ワンフロアの面積)を小さくして、高く必要規模を3フロアで確保していく



2階建て高さ:10m以下案

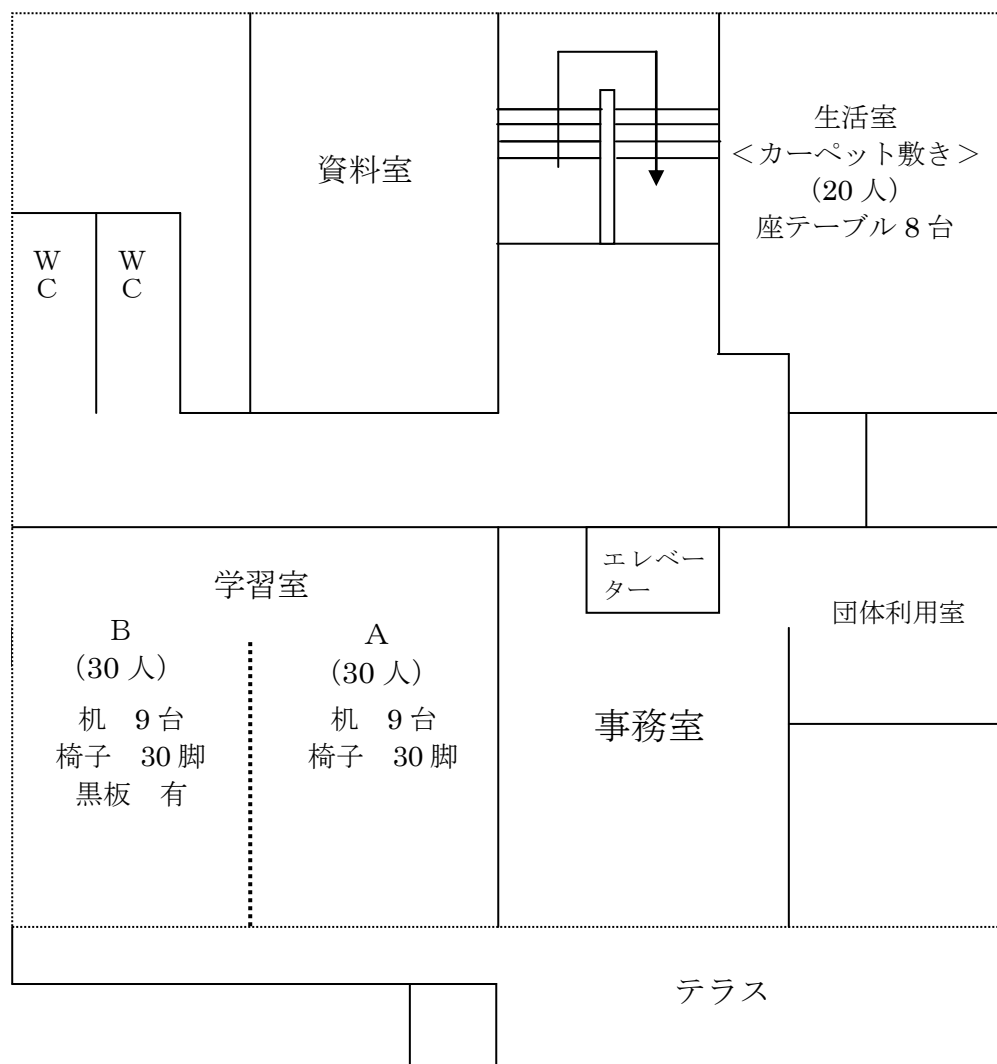


建築面積(ワンフロアの面積)を広くして、低く必要規模を2フロアで確保していく

各公民館等施設概要

施設	延床面積 (㎡)	開館年月 (竣工年月)	収容施設	面積 (㎡)	定員 (人)	備考	
本館	672.24	S43.6 (S43.3)	公民館部分	学習室A	52.5	30	
				学習室B	52.5	30	
				家事実習室	70.9	50	
				生活室	40.4	20	
				視聴覚室	104.9	70	
				IT室兼資料室	38.7	—	
				団体利用室	44.6	—	
				事務室	44.1	—	
				その他	223.6	—	ロビー、トイレ等
				合計	672.2	200	
本町分館	368.55	S48.1 (S48.1)	公民館部分	学習室A	46.3	20	
				学習室B	79.0	40	
				集会室(和室)	62.0	30	
				IT室兼団体利用室	24.2	—	旧図書室
				事務室	33.4	—	
				その他	123.7	—	ロビー、トイレ等
				合計	368.6	90	
貫井南 センター	1,112.87	S48.5 (S48.3)	公民館部分	学習室A	85.5	35	
				学習室B	81.7	35	
				学習室C	55.8	30	
				学習室D	15.5	—	
				視聴覚室	55.0	20	
				集会室A	46.9	30	介護福祉課所管
				集会室B	44.5	25	〃
				IT室	57.9	—	旧図書室
				団体利用室	32.0	—	〃
				計	474.8	175	
			児童館部分	遊戯室	85.5	—	
				工作室	31.4	—	
				育成室	51.4	—	
				図書室	43.2	—	
			計	211.5	—		
			共有部分	事務室	77.9	—	
				その他	348.7	—	ロビー、トイレ等
合計	1112.9	—					
東 センター	1,210.89	S63.10 (S62.11)	公民館部分	学習室A	57.7	30	
				学習室B	55.8	30	
				家事実習室	69.9	30	
				生活室	55.8	30	
				視聴覚室	51.2	40	
				集会室A	58.9	—	コミュニティ文化課所管
				集会室B	52.7	—	〃
				老人施設(和室)	111.6	—	介護福祉課所管
				IT室兼団体利用室	57.6	—	
				事務室	36.0	—	
			計	607.2	160		
			図書館部分	図書館	210.6	—	蔵書 49,352冊
			共有部分	その他	393.1	—	ロビー、トイレ等
			合計	1210.9	—		
緑 センター	1,531.18	H3.10 (H3.9)	公民館部分	学習室A	55.8	25	
				学習室B	50.5	20	
				学習室C	62.0	25	
				家事実習室	73.1	50	
				生活室	32.6	20	
				視聴覚室	96.3	45	
				レクリエーション室	144.0	110	
				研修室A	36.0	25	宿泊施設
				研修室B	16.6	15	〃
				研修室C	17.7	15	〃
				集会室A	36.0	25	介護福祉課所管
				集会室B	34.3	25	〃
				団体利用室	37.2	—	
			事務室	58.2	—		
			計	750.3	400		
			図書館部分	図書館	274.6	—	蔵書 63,962冊
			共有部分	その他	506.3	—	ロビー、トイレ等
			合計	1531.2	—		

小金井市公民館(本館) 3階 案内図



障がいをお持ちの方等のトイレは1・2階にあります。

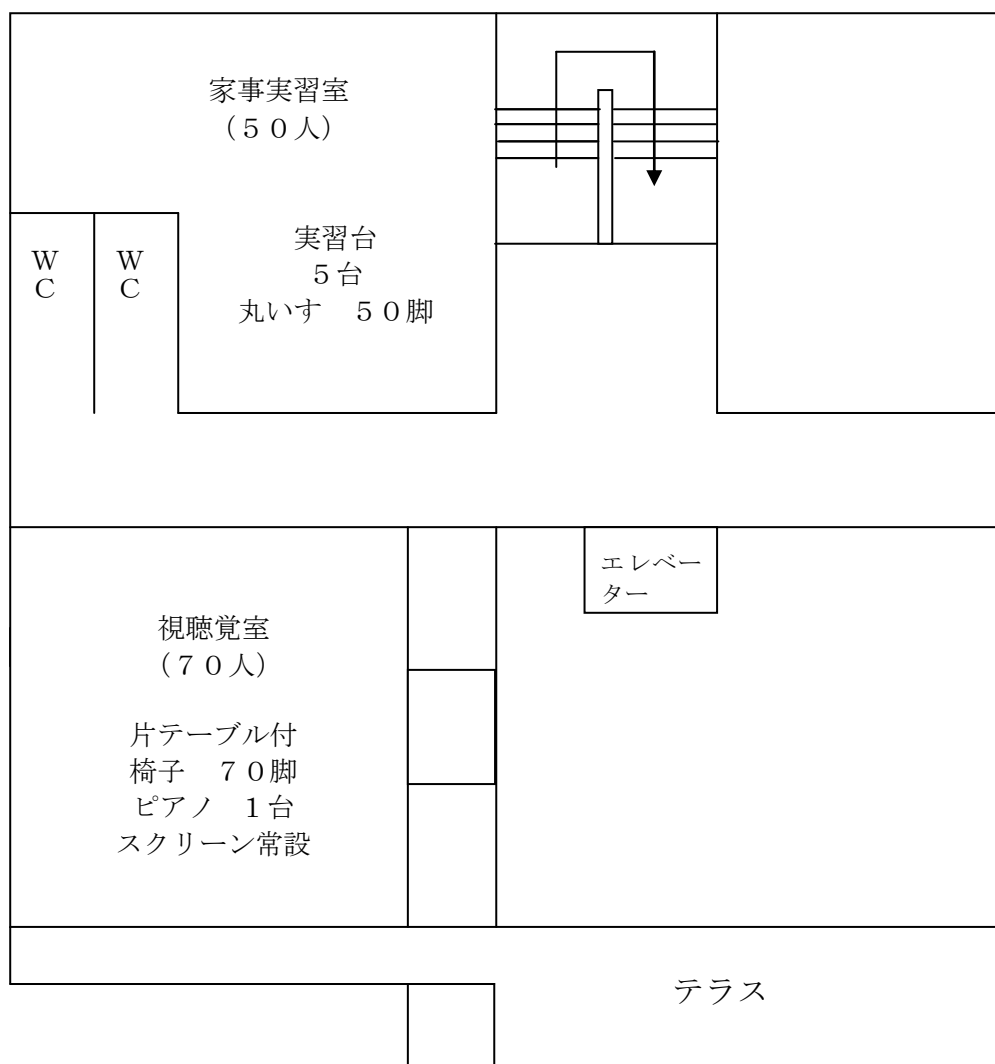
3階男子トイレにも、オムツ交換台を設置してあります。

3階学習室はA・B室をセットでも予約できます。
(詳細につきましては、公民館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 本館 (福社会館内 3・4階)

電話 042-383-1184

小金井市公民館(本館) 4階 案内図



障がいをお持ちの方等のトイレは1・2階にあります。

3階男子トイレにも、オムツ交換台を設置してあります。

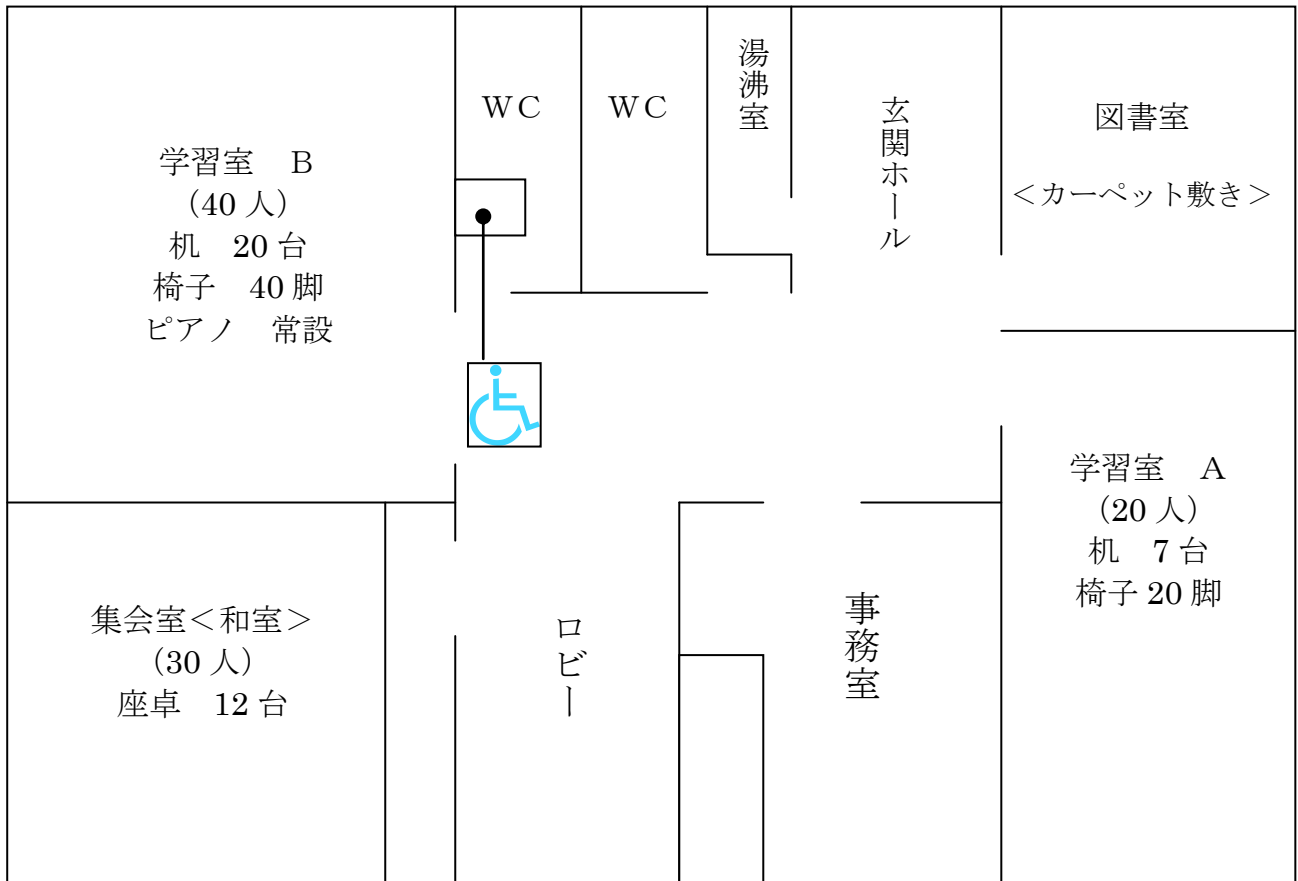
(詳細につきましては、公民館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 本館 (福社会館内 3・4階)

電話 042-383-1184

公民館本町分館 フロア一案内図

入 口



障がいをお持ちの方のトイレは男性トイレ内にあります。

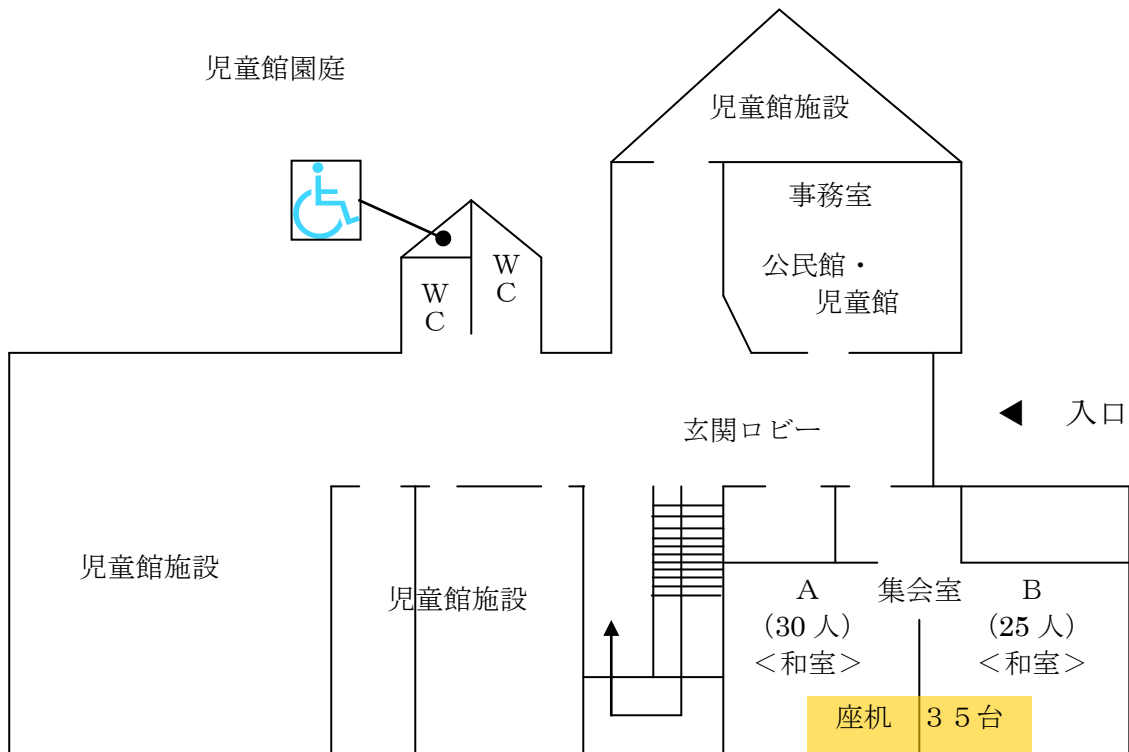
男子トイレにも、オムツ交換台を設置してあります。

(詳細につきましては、公民館本町分館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 本町分館

電話 042-383-1170

公民館貫井南分館 1階フロア案内図 (貫井南センター内)



障がいをお持ちの方等のトイレは1階にあります。

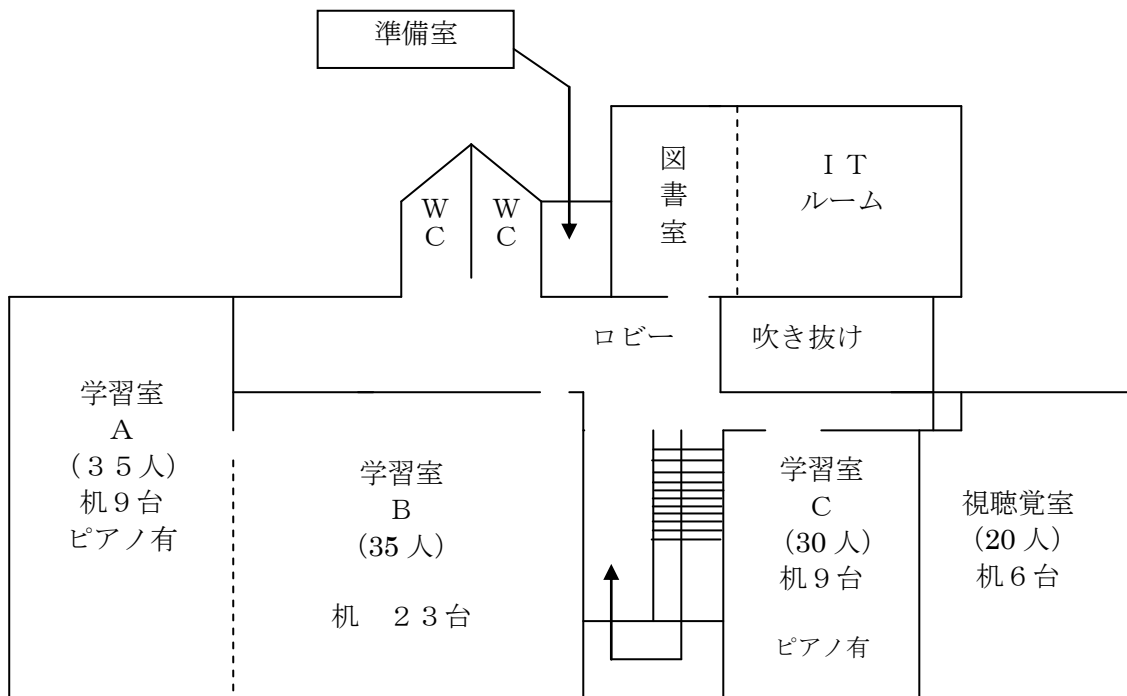
各階通路に、オムツ交換台が設置してあります。

1階集会室はA・B室をセットでも予約できます。
(詳細につきましては、公民館貫井南分館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 貫井南分館

電話 042-383-1168

公民館貫井南分館 2階フロア案内図 (貫井南センター内)



障がいをお持ちの方等のトイレは1階にあります。

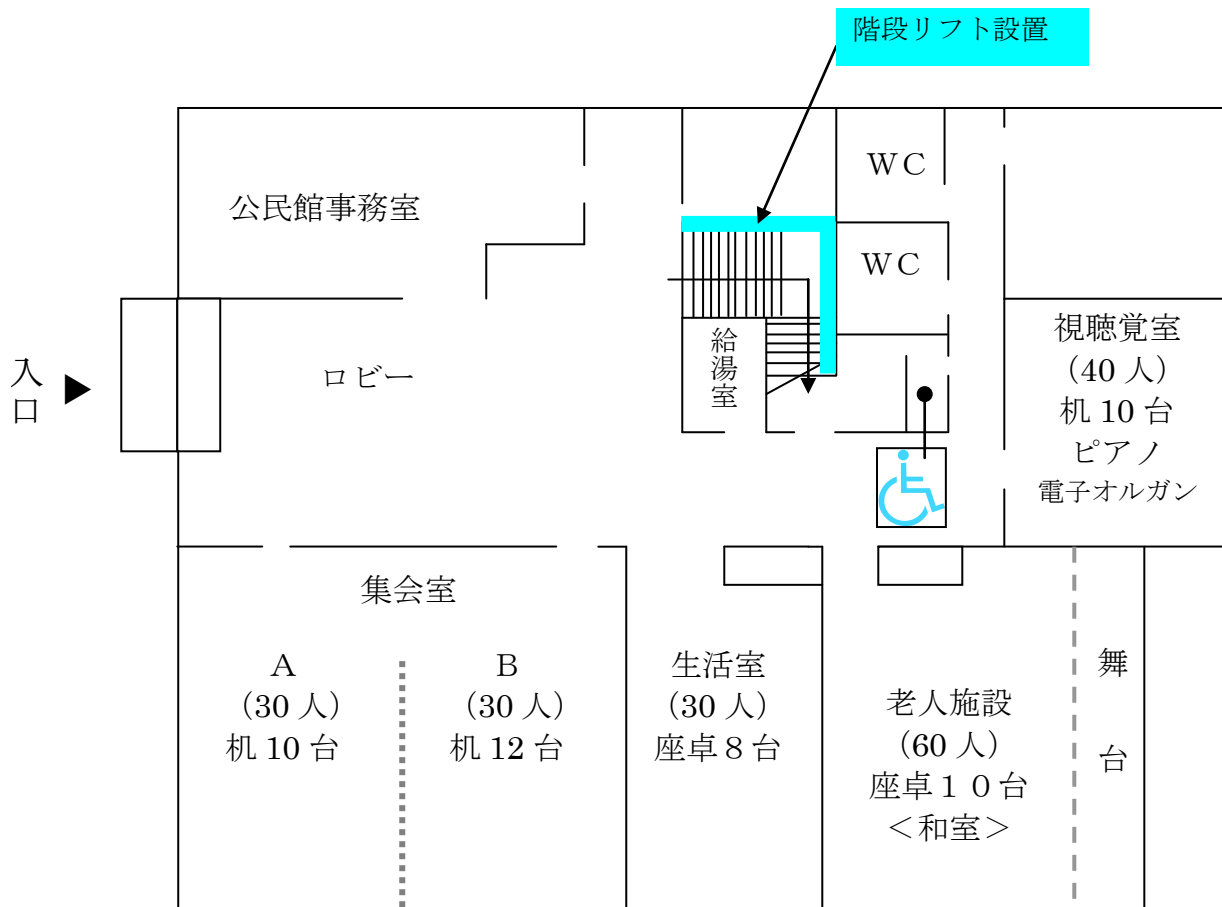
各階通路に、オムツ交換台が設置してあります。

2階学習室はA・B室をセットでも予約できます。
(詳細につきましては、公民館貫井南分館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 貫井南分館

電話 042-383-1168

公民館東分館 1階フロア案内図 (東センター内)



障がいをお持ちの方等のトイレは各階にあります。

※ 1階トイレにはオストメイトも備わっています。

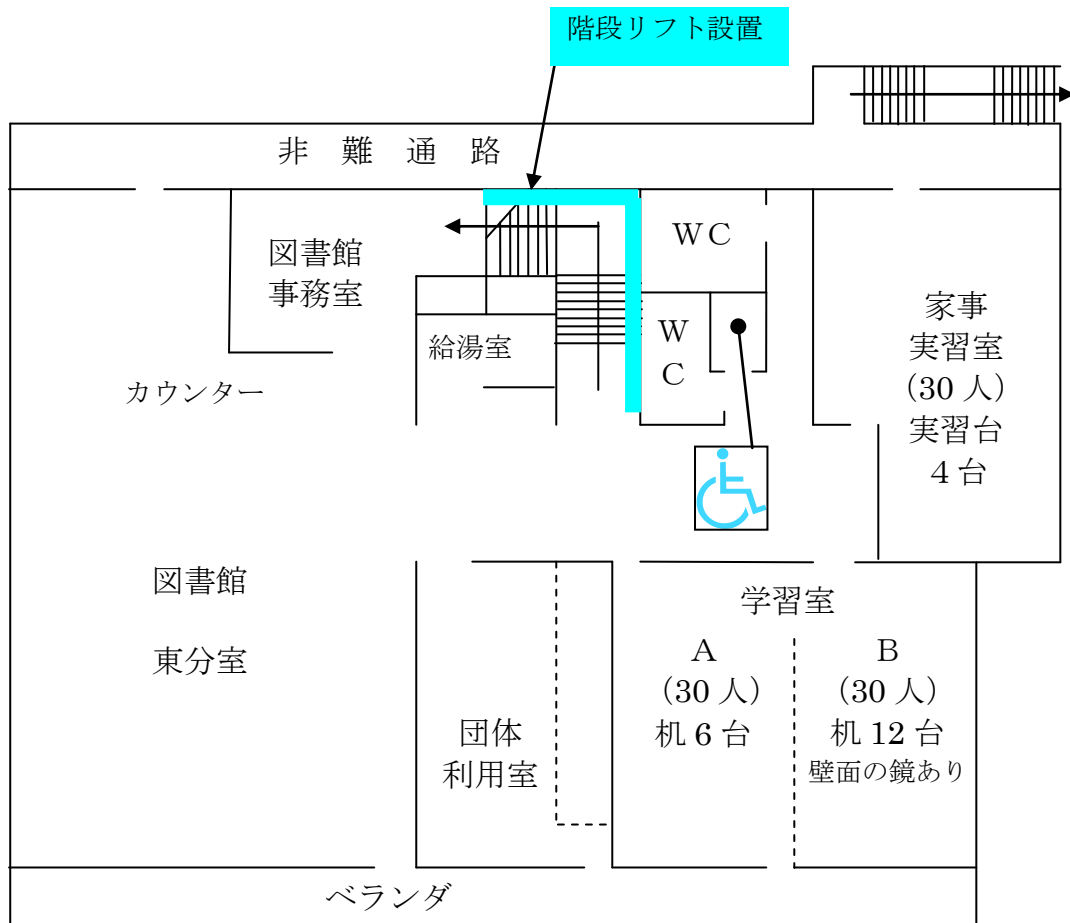
1階通路に、オムツ交換台が設置してあります。

1階集会室はA・B室をセットでも予約できます。
(詳細につきましては、公民館東分館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 東分館

電話 042-384-4422

公民館東分館 2階フロア案内図 (東センター内)



障がいをお持ちの方等のトイレは各階にあります。

※ 1階トイレにはオストメイトも備わっています。

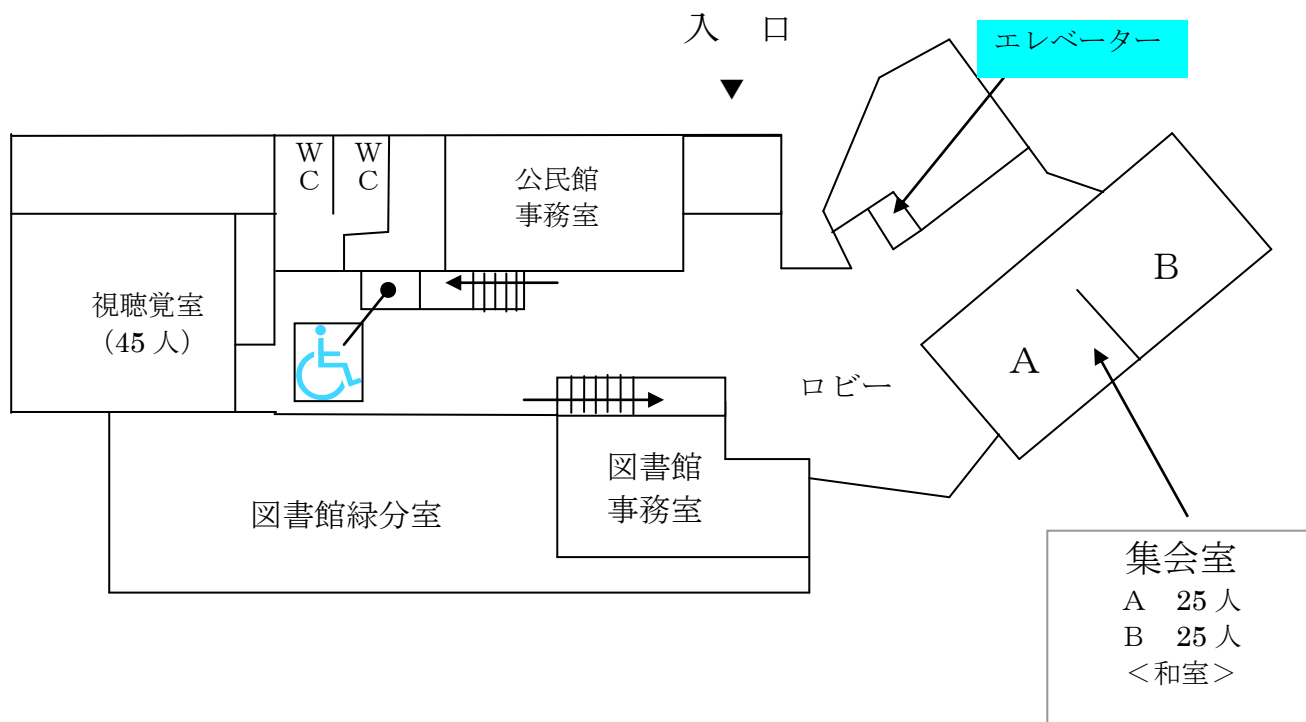
1階通路に、オムツ交換台が設置してあります。

2階学習室はA・B室をセットでも予約できます。
(詳細につきましては、公民館東分館窓口までお問合せください。)

小金井市公民館 東分館

電話 042-384-4422

公民館緑分館 1階フロア案内図 (緑センター内)



視聴覚室 テーブル 15 グランドピアノ 1

集会室A テーブル (座式) 11、座布団 30

集会室B テーブル (座式) 11、座布団 30

※ 集会室は和室 (A・B室をセットでも予約することができます)



障がいをお持ちの方等のトイレは1階にあります。

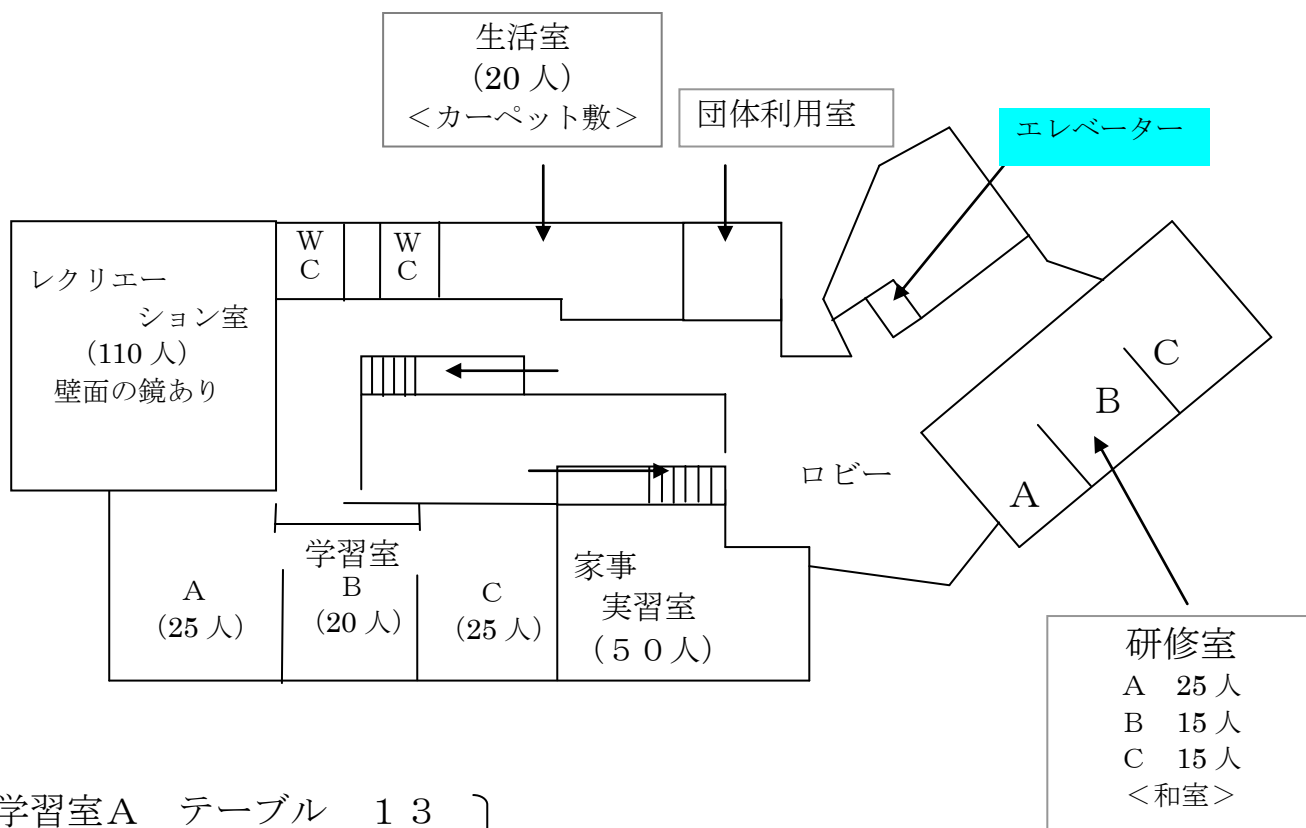
1階男子トイレにも、オムツ交換台が設置してあります。

〔他に、宿泊利用・野外施設・テニスコート等詳細につきましては、公民館緑分館窓口までお問合せください。〕

小金井市公民館 緑分館

電話 042-387-7301

公民館緑分館 2階フロア案内図 (緑センター内)



学習室A	テーブル	13	} セットでも使うことができます。
学習室B	テーブル	10	
学習室C	テーブル	13	
レクリエーション室	アップライトピアノ	1	
家事実習室	調理台	7 (講師用含む)	丸椅子 50
研修室A	テーブル (座式)	8	座布団 50
研修室B	テーブル (座式)	4	} セット使用可
研修室C	テーブル (座式)	4	
生活室	テーブル (座式)	8	座布団 24

※生活室はPタイル張り 研修室は畳



障がいをお持ちの方等のトイレは1階にあります。

1階男子トイレにも、オムツ交換台が設置してあります。

〔他に、宿泊利用・野外施設・テニスコート等詳細につきましては、公民館緑分館窓口までお問合せください。〕

小金井市公民館 緑分館

電話 042-387-7301